

令和4年度埼玉県公立学校教員採用選考試験における
大学推薦特別選考実施要項

埼玉県教育委員会

1 趣旨

この要項は、令和4年度埼玉県公立学校教員採用選考試験において、大学等からの推薦を受けた者を対象とする特別選考を実施するために必要な事項を定めるものとする。

2 推薦の対象となる志願区分（教科）

- (1) 小学校等教員
- (2) 中学校等教員（技術）
- (3) 高等学校等教員（数学、理科）
- (4) 特別支援学校教員

3 推薦を依頼する大学等

- (1) 小学校等教員、中学校等教員（技術）及び特別支援学校教員
該当する校種（教科）の一種免許状又は専修免許状取得のための課程認定を受けている大学（専攻科を含む。）、大学院又は教職大学院のうち、通信制の課程によらないものから埼玉県教育委員会が指定する大学等。
- (2) 高等学校等教員（数学、理科）
該当する教科の専修免許状取得のための課程認定を受けている大学院又は教職大学院のうち、通信制の課程によらないものから埼玉県教育委員会が指定する大学院等。

4 推薦基準

令和4年度埼玉県公立学校教員採用選考試験要項（以下「試験要項」という。）のVに掲げる受験資格を満たし、かつ以下の(1)及び(2)（高等学校等教員においては(3)を含む。）の要件を満たす者のうち、大学等が推薦する者。

- (1) 令和4年度当初から埼玉県の教員となることを第1希望とし、埼玉県教育委員会が求める教師像にふさわしい資質と能力を有する者

埼玉県教育委員会が求める教師像

- 健康で、明るく、人間性豊かな教師
- 教育に対する情熱と使命感をもつ教師
- 幅広い教養と専門的な知識・技能を備えた教師

- (2) 在籍している大学等（専攻科、大学院又は教職大学院に在籍している者については推薦時に在籍している課程）を令和4年3月31日までに卒業見込み又は修了見込みの者
- (3) 志願する教科の高等学校教諭専修免許状を所有している者又は令和4年3月31日までに取得見込みの者

5 推薦人数

大学等に通知する。

6 推薦手続等

(1) 志願における提出書類

＜本人が作成するもの＞ ※ ①～④は、試験要項所定の様式を使用すること。

①埼玉県公立学校教員採用志願書

②電算用志願票

③受験者カード

④受験票

・受験票に63円切手を貼る。

・受験票は6月末日までに返送するので、届かない場合は、提出先に問い合わせをする。

⑤通知用封筒1通（角型2号）

・140円切手を貼り、自分の郵便番号、住所、氏名（敬称「様」）を記入する。また、左下に志願区分、受験教科（科目）、選考区分を記入する。

＜大学等が作成するもの＞

⑥推薦書（別添様式）

(2) 出願方法

大学等は推薦する者全員に係る提出書類を取りまとめ、埼玉県教育委員会へ郵送により提出する（令和3年5月7日（金）消印有効）。

なお、必ず簡易書留等により郵送すること。

(3) 大学推薦特別選考での受験の可否

各大学等に6月末日までに通知する。なお、大学推薦特別選考での受験が否となった場合、一般選考での受験を認めるものとする。

7 選考試験の内容

(1) 第1次試験

第1次試験は免除する。

(2) 第2次試験

試験要項「XⅠ 選考試験の内容【小学校等教員、中学校等教員、養護教員、栄養教員】」及び「XⅡ 選考試験の内容【高等学校等教員、特別支援学校教員】」のとおりとする。

8 試験結果の通知

試験要項「XⅢ その他」の「3 試験結果の通知」のとおりとする。また、各大学等に結果を通知する。

9 その他

(1) この要項により難しい場合は、別に定めるものとする。

(2) 以下の場合は、採用しない。

ア 在籍している大学等（専攻科、大学院又は教職大学院に在籍している者にとっては推薦時に在籍している課程）を令和4年3月31日までに卒業又は修了できなかった場合（ただし、博士課程在籍者で、課程の修了に必要な授業科目の単位を修得し、修士の学位や専門職学位を有する場合はこの限りではない。）

イ 小学校等教員、中学校等教員、特別支援学校教員において、令和4年3月31日までに志願する校種（教科）の一種免許状を取得できなかった場合

ウ 高等学校等教員において、令和4年3月31日までに志願する教科の高等学校教諭専修免許状を取得できなかった場合

令和4年度埼玉県公立学校教員採用選考試験における
大学推薦特別選考（教職大学院）実施要項

埼玉県教育委員会

1 趣旨

この要項は、令和4年度埼玉県公立学校教員採用選考試験において、教職大学院からの推薦を受けた者を対象とする特別選考を実施するために必要な事項を定めるものとする。

2 推薦の対象となる志願区分（教科）
全志願区分

3 推薦を依頼する大学院
教職大学院

4 推薦基準

令和4年度埼玉県公立学校教員採用選考試験要項（以下「試験要項」という。）のVに掲げる受験資格を満たし、かつ以下の(1)から(3)までの全ての要件を満たす者のうち、教職大学院が推薦する者。

(1) 令和4年度当初から埼玉県の教員となることを第1希望とし、埼玉県教育委員会が求める教師像にふさわしい資質と能力を有する者

埼玉県教育委員会が求める教師像

- 健康で、明るく、人間性豊かな教師
- 教育に対する情熱と使命感をもつ教師
- 幅広い教養と専門的な知識・技能を備えた教師

(2) 推薦時に在籍している教職大学院の課程を令和4年3月31日までに修了見込みの者

(3) 志願する校種（教科）の専修免許状を令和4年3月31日までに取得見込みの者

5 推薦人数

教職大学院に通知する。

6 推薦手続等

(1) 志願における提出書類

<本人が作成するもの> ※ ①～④は、試験要項所定の様式を使用すること。

- ①埼玉県公立学校教員採用志願書
- ②電算用志願票
- ③受験者カード
- ④受験票

・受験票に63円切手を貼る。

・受験票は6月末日までに返送するので、届かない場合は、提出先に問い合わせをする。

⑤通知用封筒1通（角型2号）

・140円切手を貼り、自分の郵便番号、住所、氏名（敬称「様」）を記入する。また、左下に志願区分、受験教科（科目）、選考区分を記入する。

<教職大学院が作成するもの>

- ⑥推薦書（別添様式）

(2) 出願方法

教職大学院は推薦する者全員に係る提出書類を取りまとめ、埼玉県教育委員会へ郵送により提出する（令和3年5月7日（金）消印有効）。

なお、必ず簡易書留等により郵送すること。

(3) 大学推薦特別選考（教職大学院）での受験の可否

各教職大学院に6月末日までに通知する。なお、大学推薦特別選考での受験が否となった場合、一般選考での受験を認めるものとする。

7 選考試験の内容

(1) 第1次試験

第1次試験は免除する。

(2) 第2次試験

試験要項「XⅠ 選考試験の内容【小学校等教員、中学校等教員、養護教員、栄養教員】」及び「XⅡ 選考試験の内容【高等学校等教員、特別支援学校教員】」のとおりとする。

8 試験結果の通知

試験要項「XⅢ その他」の「3 試験結果の通知」のとおりとする。また、各大学等に結果を通知する。

9 その他

(1) この要項により難しい場合は、別に定めるものとする。

(2) 以下の場合は、採用しない。

ア 推薦時に在籍している課程を令和4年3月31日までに修了できなかった場合

イ 令和4年3月31日までに志願する校種（教科）の専修免許状を取得できなかった場合